

平成26年度  
第32回知事杯全道サッカー選手権大会  
苫小牧地区大会 開催要項

1. 目的 本大会は、苫小牧地区で第1種及び第2種の加盟登録した団体(チーム)の中から知事杯全道サッカー選手権大会出場する苫小牧地区代表を決定すると共に、競技を通して体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与する事を目的とする。
2. 主催 苫小牧地区サッカー協会
3. 主管 苫小牧地区サッカー協会 1種委員会・2種委員会
4. 後援 苫小牧市・苫小牧市教育委員会・(公財)苫小牧市体育協会
5. 期日 平成26年5月4日(日・祭)・5日(月・祭) 二日開催
6. 会場 苫小牧駒澤大学サッカー場 他
7. 参加資格
  - (1) チーム  
大会年度の第1種及び第2種に加盟登録した団体(チーム)で北海道大会及び天皇杯決勝トーナメント(全国)に出場できる条件を備えていること。
  - (2) 選手  
大会年度の上記(1)項の当該チームの登録選手であること。
  - (3) 外国籍選手  
上記(1)項、(2)項の資格を有する団体(チーム)・選手でその内の外国籍選手は1チーム5名までエントリーすることができる。
8. 競技方法
  - (1) トーナメント方式による。
  - (2) 試合時間は90分とする。ハーフタイムのインターバルは15分とする。  
但し、1日に2試合のチームがあるときはその日の全試合を80分とする。  
この時のハーフタイムのインターバルは10分とする。
  - (3) 時間内に勝敗が決しない場合の次戦への進出チームの決定方法は下記による。
    - ① 1～3回戦 = 延長戦は行わずペナルティキック方式による。
    - ② 準決勝/決勝 = 30分の延長戦を行い、決しない時はペナルティキック方式による。
9. 競技規則
  - (1) 大会実施年度の日本サッカー協会競技規則により実施する。
  - (2) 各試合毎の出場選手登録は交代要員7名を含め18名(外国籍選手3名までを含む)とし、4名までの交代が認められる。  
エントリー用紙に記載されたチーム役員の6名までのベンチ入りを認める。
  - (3) 警告、退場については(財)日本サッカー協会の規則による。
  - (4) 主審より退場を命ぜられた選手・役員は次の一試合の出場を自動的に停止し、今後の措置については苫小牧地区サッカー協会の裁定に従うこと。
  - (5) 抽選後の棄権は一切認めない。  
尚、棄権が有った時は理由書を提出し、今後の措置については苫小牧地区サッカー協会の裁定に従うこと。 但し、最低次年度の出場は停止する。
10. 組み合わせ
  - (1) 監督会議の席で協会役員立合いのうえ抽選を行う。
  - (2) 前年度の優勝、準優勝チームはシードとする。

11. 参加手続 参加チームは次項の手続きを期日迄に完了すること。
- (1) 期日 平成26年4月18日(金) 18時 必着  
期日までに到着しない時は参加を認めない。
  - (2) 選手エントリー数は30名を限度とする。  
尚、背番号・ユニホームを含めエントリー変更は監督会議以降、認めない。
  - (3) 提出書類 ・参加申込書・選手エントリー用紙・個人情報同意書  
上記の用紙は苫小牧協会ホームページに載せています。
  - (4) 申込先 ※理事総会にて1・2種チームに配布済みのため省略
  - (5) 参加料 10,000円 払い込みは監督会議にて行うこと。
  - (6) 参加取り消し  
抽選開始までに出場を取り下げる事が出来る。
12. 監督及び 参加申込書記載の監督及び運営委員は出席のこと。都合により出席出来ない時は、  
運営委員会議 責任有る者を代理として出席させること。  
日 時 4月23日(水) 18時30分～  
場 所 苫小牧地区サッカー協会事務所(駅前プラザegao4階)・・・予定
13. 開閉会式 特に行わない。但し前年度優勝チームは優勝杯を監督会議の席で返還すること。
14. 帯同審判員 参加チームは審判員を2名帯同し、大会終了まで帯同させること。  
2名中1名は3級以上のこと。 ※ 不帯同は認めない
15. その他
- (1) ユニホームはエントリー用紙に記載された正・副2着を必ず携行すること。
  - (2) 出場チームは運営委員を1名選出し期間中の競技運営に携わること。
  - (3) 競技ボールはチーム持ち寄りとする。(未使用が望ましい)
  - (4) メンバー票は4部作成し試合開始70分前までに本部に提出のこと。  
1回戦分の用紙は監督会議の席で配布する。
  - (5) 試合開始70分前に審判員、両チーム監督、マッチコミッショナーによるマネージャズ  
ミーティングを本部席にて行う。合わせてユニホームの確認を行うので持参のこと。
  - (6) 本大会中の負傷及び事故については、チームの責任で処理すること。  
なお、参加チームは障害保険の加入大会での傷害に対応すること。
  - (7) 荒天、震災、雷等、不測の事態が発生して時は本大会運営委員会で協議し対処する。  
この結果、中断、中止、延期することがあることを留意のこと。
  - (8) 優勝チームは知事杯全道大会に出場する。

以 上